

第7回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第

日時 令和6年1月29日(月)

午後7時00分から

場所 天津小湊支所3階会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

(1) 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

- ① 小学校に関する方向性
- ② 認定こども園に関する方向性
- ③ その他

(2) その他

4 閉会

1. 小学校に関する方向性

3校統合について

～東条地区のスタイルはそのままに～

- ・東条地区の小学校と認定こども園、学童の一体的な形を継続させたい
- ・そこからの交流もできている
- ・地域によって色々な特色があると思うが、文部科学省でいう適正規模の12から18学級規模の学校を目指しても良いのでは
- ・2校に分かれると、それぞれの学校に養護教諭や事務職が一人ずつ配置され、300人前後の児童に対応しやすい

校舎について

～統合学校には安全な校舎を～

- ・校舎の老朽化のことを払拭して新しい校舎に
- ・安全・安心な学校生活を考えると建て替えも必要では
- ・統合は必要でも財政的に大丈夫か心配
- ・現在の校舎を改修して使うのが現実的
- ・鴨川中学校の近くに新しい学校があれば、鴨川も西条も田原もちょうど真ん中になる
- ・鴨川小学校の海拔の低さに津波が心配

その他

- ・小学校6年間で小規模校で学び、中学校でマンモス校になると、メンタル等のコントロールが難しい生徒が増えないか懸念される
- ・令和11年度に田原小学校が複式学級となる前に統合を実現させたい

2. 認定こども園に関する方向性

3園統合について

～小学校に隣接して保護者負担の軽減を～

- ・ 小学校と認定こども園の統合を合わせて考える必要がある
- ・ 小学校と認定こども園の両方に子どもがいる場合の保護者負担を考えると小学校に併設すると良い
- ・ 保育教諭の人数を考えると1つの園にした方が3歳未満児が預かりやすくなり、保護者のニーズに合った保育と教育が提供しやすい

通園・立地について

～保護者にとって利用しやすい場所を～

- ・ 保護者が預けやすい場所を考えるべき
- ・ 送迎に不安を感じる方もいるので対策を考えるべき
- ・ 統合した認定こども園は3園の中間地点にするのか、小学校の近くにするのかなど、保護者にとって利用しやすい場所を検討すべき

その他

- ・ OURS利用者の目的は、延長保育といった保護者が働く上でのメリットがあるから
- ・ 東条地区にはOURSと東条小学校、併設された学童があり、子育てしやすい環境が整っている
- ・ 一時預かりのニーズにも応えられるようにしてもらえれば
- ・ 災害時に認定こども園の子ども達が避難しなくても良い安全な場所を
- ・ 小学生とは違い、園児となると保護者のニーズとして一概にも統合する決断には慎重な検討を

3. その他

(1) 検討する事項

学童について

- ・ 3校統合しても学童が充実している東条小学校へ人が流れそうで心配
- ・ OURS学童の受入体制は他地区より充実しているので、核家族で祖父母の支援が受けられない保護者が東条小学校に集まるのは仕方ない
- ・ 保護者の就労時間に合わせた延長保育など、学童を充実させて欲しい
- ・ 東条小学校に人が集まるのはOURS学童が利用しやすいから
- ・ 他地区の学童も利用しやすくなれば各校の児童数が平準化するのでは
- ・ 延長の時間はスクールバスなどでOURSに集約して保育するといった工夫ができれば、地域の学校に通う子どもが増えるのでは

分教室について

(安房特別支援学校 鴨川分教室)

- ・ 分教室も含めて合併することが必要
- ・ 鴨川小学校は分教室との交流があり、色々な友達がいること、様々な遊びがあることを肌で感じるできるので、統合した学校には分教室も併設されることが望ましい

跡地利活用について

- ・ 跡地の利活用など、地域の子供たちが安心・安全に過ごせる場所の整備を考えて
- ・ 跡地の利活用が問題となるので並行して話ができれば
- ・ 既存施設の売却益を新しい学校の建設費に充てる方法もあるのでは

送迎について

- ・各小中学校で問題となっている登下校時の送迎について、駐車場や送迎車のロータリーなど、かなり工夫する必要がある

地域連携について

- ・保護者の共働きも増え、様々な仕事の形態がある中で、学校と地域の連携が希薄とならないようにしたい

市の政策について

- ・子育てしていく人がどういったところにメリット・デメリットを感じているのか考える必要がある
- ・子育て世帯が生活しやすいサービスがないと人口が増えないので、子育て世帯へのサービス拡充が必要
- ・鴨川市で子育てがしたいと思える環境を市全体の政策として考えるべき



(2) 答申(案)の方向性

① 諮問内容の確認

鴨川小学校、東条小学校、西条小学校及び田原小学校並びに鴨川認定こども園、西条認定こども園及び田原認定こども園の適正規模及び適正配置に関すること。

② 小学校の方向性

学校の果たす役割として、知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で多様な考えに触れながら社会性を身に付けていくことが重要になります。そうした教育を十全に行うにあたり、いずれの統合形態においても一定規模の児童数が確保され、バランスのとれた教職員を配置することが可能です。

また、現存の校舎は老朽化が進んでいるほか、統合学校として使用するには教室数が不足しているため、大規模な改修が必要になります。改修費用も膨大になるため、将来的な維持費を考慮して新築することも効果的です。

そして、統合学校に求められるものとして多くの意見が出された「認定こども園と学童との一体性」は、共働き・子育て世帯にとって大きなメリットになります。



③認定こども園の方向性

充実したサービスを提供している認定こども園 OURS と比較した意見が多く出されました。統合することで保護者のニーズに合ったサービスを提供しやすくなるほか、国の示す職員配置基準を最大に満たし、3歳未満児の受入枠を余すことなく活用することができます。

また、認定こども園に通うためには、小学生とは違い、保護者の送迎が必要になります。自宅や職場から通いやすい距離であり、保護者の負担が軽減される利用しやすい立地が求められています。

そして、小学校と同様に共働き・子育て世帯に配慮した関連施設の一体性が大きなメリットになります。

